

## おわりに

### 1 立命館大学の今後の取り組み

#### (1) 新世紀学園構想第1期基本計画要綱

第1章の「1. 立命館大学の歴史と特色」で述べたように、第5次長期計画に続く21世紀の立命館学園の指針として、2001年9月に策定された「新世紀学園構想第1次プラン(以下、「第1次プラン」)」（2001～2004年度を目標）の主要プロジェクトであった、法科大学院の設置、立命館アジア太平洋大学大学院の設置、情報理工学部構想、新構想大学院の設置、COEの形成・獲得等は、ほぼ計画どおり達成されようとしている。

この間の高等教育を取り巻く環境の変化は激しく、「第1次プラン」の計画を遂行する過程で、その枠を越える新たな課題が次々と生起し、現にその対応や実現に向けた取り組みが行われてきた。ここで提起する「新世紀学園構想第1期基本計画要綱(以下、「第1期基本計画」)」は、「第1次プラン」の達成を踏まえ、2003年度～2007年度を目標に、立命館大学では2003年度全学協議会議論、立命館アジア太平洋大学(APU)では完成年度を迎えた次の展開である「APUネクスト・チャレンジ」を柱とするもので、国立大学法人化、第三者評価、専門職大学院設置等、高等教育環境が大きく転換する2004年度以降の立命館学園の羅針盤である。

この「第1期基本計画」では、これまでの中・長期計画で達成してきた、BKC展開やAPU開学のような大規模プロジェクトはみられないが、教育・研究・社会貢献の重点領域の課題を「国際化・情報化・開放化(社会化)の第3段階」を通じて、その内容をいかに高度化するかというソフト面での改革が特徴となっている。全教職員による教育・研究・社会貢献の実質化と、教職員の意識の改革が今求められているといえる。

#### (2) 新世紀学園構想第1期基本計画要綱の概要

##### 1) 学園のビジョン

「第1期基本計画」においては、学園のビジョンとして、以下の、学園像、学生像、大学院学生像、教員像、職員像、およびキャンパス像をかかげている。

##### a. 学園像

立命館学園ではこれまで、「自由にして清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念のもと、常に学生・生徒の視点を重視して社会的責務を自覚し、国内的にも国際的にも一定の役割を果たしてきた。この「第1期基本計画」においても、この建学の精神と教学理念を学園政策の基盤とする。

立命館学園は、この間学園をめぐる情勢を客観的にとらえ、積極的な改革やユニークな事業展開を他大学に先駆けて率先して行ってきた。本学の強みとして、学園を取り巻く情勢や多様な情報を全構成員が共有し、学生・大学院学生も参加する全学協議会で学園政策について真摯な議論を行ってきたこと、そして4年ごとに学園の到達点と課題を

全学的に確認してきたこと、全学の英知を集めた教学の積極的な展開により多様な取り組みを通して財政基盤を強化してきたこと、社会的ネットワークを構築してきたこと、学生の「学びと成長」の促進を教学の中心に据えて展開してきたこと、学生のピア・エデュケーション（相互に学び合うこと）が様々な形でつくられていること等が挙げられる。本学園には「全学の英知を結集して困難な課題にも積極的に挑戦し、やり遂げていく」、私学に徹する大学風土が脈々と受け継がれている。

立命館学園を高いモチベーションと新鮮な問題意識をもった個性溢れる多様な学生・生徒が集まる「知的アリーナ」、「元気のある学園」とすべく、教学の一層の充実が求められる。

1900年に勤労者のための夜学校「京都法政学校」から始まった立命館が、高度職業人養成を重視した大学院の積極的展開によって開かれた大学院大学へと発展していく。さらに急展開しつつある国際化の取り組みによって、真の「国際大学」となる。さらに、日常の教育・研究等によって社会に貢献するのみならず、積極的な立場から「社会貢献大学」として国際貢献も含めて取り組む。そして、多様な評価・点検と積極的な情報開示を通じて、社会的説明責任をはたす大学となる。

「小学校から大学院」までの「立命館アイデンティティーの育成」により、学園の中軸となる人材育成と広いネットワークを形成していく。これらが立命館学園が目指すこれからの姿である。

## b．学生像

立命館大学の学生像については、「新世紀学園構想・推進会議（幹事会）」で議論した内容を「2003年度全学協議会確認文書」に次のように整理した。

第一に、自分が決めた領域でより高い峰を目標に挑戦する気概を持つとともに、常に『かけがえのない自分』であることに誇りを持ち、オリジナリティあふれる創造性とリーダーシップを発揮しながら自らプロデュースできる人間をめざすこと。

第二に、人類が蓄積した知的財産を継承し活用するとともに、文化・芸術・スポーツ等も含めた豊かな人間性を身につけた人間をめざすこと。

第三に、平和・自由・人権・民主主義等人類の普遍的価値を継承・発展させるとともに、個性を尊重し合う市民的権利の自覚を兼ね備えた『地球市民』として国際的に通用する人間をめざすこと。

第四に、こうした学生像を実現していくために、世界に通用する確かな基礎学力とスキルの獲得と人間的成長に向けた多面的な力量の形成（コミュニケーション能力・ネットワーク形成能力等） 地域に根ざし社会や世界に対する発信能力を持ち、異文化間で交流し、アジアをはじめ世界の中で他者と共存し連帯する力量の形成、大学という場に存在する多用なチャンネルを積極的・主体的に活用し、学生同士の学び合いと集団的学びの中で、人のために働き共同と連帯ができる力量（ボランティア精神等）の形成に取り組むこと。

## c．大学院学生像

立命館大学の大学院学生像についても、「2003年度全学協議会確認文書」に次のように

整理した。その際、かねてから日本の大学院の主要な機能であった研究者養成に加え、高度専門職業人養成における大学院の役割に対する期待が急速に高まっており、さらに「高度専門職業人養成大学院を積極的に展開」すること等を念頭に、両者を相対的に区別して整理を行った。

第一に、研究者養成とのかかわりでは、国際的・社会的な要請に応えられる学術研究推進の自立した担い手として、幅広い視野と変化への柔軟な対応を有し、幅広い知識を基盤とした高い専門性を持った人材。

第二に、高度専門職業人養成とのかかわりでは、国際的・社会的に活躍できる水準の、高度で専門的かつ実践的な職業能力を有する人材。

第三に、「知」の創造の直接の担い手のみならず、創造された「知」の成果を社会に活かす役割を担い、マネジメントする人材。

第四に、求められる能力として、独創性、創造性、未知のものへのチャレンジ精神、主体的な課題設定能力や論理的思考力、国際的なコミュニケーション能力、強い意志、ねばり強さ、豊かな感性、社会への説明能力や倫理観。

#### d . 教員像

言うまでもなく、あるべき教員像は、あるべき職員像、学生像・生徒像と相互に共鳴しあうことで、21世紀の立命館を創造していくものでなければならない。大学の競争激化、第三者評価の時代は、教員組織の評価、教員個人の評価が問われる時代である。大学教員についてはかつて専門知識だけが必要な資質とさえ唱えられたこともあるが、現代の知のあり方の変化に伴う大学の変化を見極めれば、さらに多様な能力を積み重ねる必要がある。

まず第一に、高い専門知識、高度な教育指導力、及び高い倫理感が今もって教員の存在理由の基底であることは強調しすぎることはないとしても、これに加え、第二に、世界の中の立命館の定位を模索する、グローバルなネットワークの中核として活動する国際性あふれる人物であるべきであろう。また第三に、社会と真摯に対峙してこれと語り合い、社会貢献をなす存在でなければならない。第四に、大学の役割を問い直し、「確かな基礎学力、豊かな個性」を育むための教学課題を受け止める柔軟な感性、軽快な活動力、斬新な創造性を備え、大学運営をはつらつとして担う資質を持たねばならない。

#### e . 職員像

「世界の立命館」に相応しい学園をつくるために、職員は社会状況の変化の激しさと速さを機敏に捉え、それを「学園にとっての危機的なもの」あるいは「より積極的に学園・教学創造の機会」と捉え、学生支援、教育・研究、管理運営、そして社会貢献において「あるべき姿」を設定し、業務創造・開発と学園課題の業務化・仕事化を迅速に進めることがなによりも重要である。そのために具体的には以下のような職員像が求められる。

第一に、学生・生徒の視点を軸に父母・社会の視点も含めて、学生・生徒の「学びと成長」を重視し、業務の「高度化・専門化・高付加価値化」をすすめ、正課、課外・自主活動、進路・就職、その他の学生・生徒の諸活動において、高水準の具体的な成果を

生み出し、実績を積み上げること。

第二に、他学園の動き、政府等の政策動向、企業等のニーズ等学園をとりまく状況を正確に分析し、これらの状況を切り開く業務の「あるべき姿」を設定し、すべての業務領域において、国際的・全国的な一步先んじた業務スタイルを創りだすこと。

第三に、国際的・社会的・公的・私的ネットワーク政策・リエゾン活動、公私協力等において、新しい業務領域・分野を開発し、社会的な教育研究資源の導入を図る。さらに「教学創造こそ財政政策」の視点により、大胆な学園・教学創造をすすめること。

第四に、業務の過程において、法の遵守（コンプライアンス）を含む高度な業務知識・力量を基礎に、「仕事を創り出す力量」と「仕事を組み上げる力量」を磨き、立命館の「専任職員でなければならない業務」と専門力量を創造、開発すること。

第五に、職員の専門力量と社会的な専門力量を結合し業務の専門性を高め、有効性、効率性、経済性の指標で高水準の成果を創りだし、学園・教学創造を連続展開できる、日本でトップ、国際的にもトップクラスの「強い事務体制」を創り上げること。

## f . キャンパス像

学園全体としては「a . 学園像」を目指すとともに、キャンパス毎のビジョンを次のように描く。

### 1. 京都エリアにおけるキャンパス

複雑化・多様化する社会に応じて、学部の垣根を低くして積極的に人文科学と社会科学との融合を進める中で、教育・研究の高度化を図る。「京都」に根ざして、世界に飛躍するキャンパスにする。

### 2. B K C

国際水準をクリアする「文理融合型キャンパス」の創造を目指し、常に新たな教育・研究システムの開発に努めるとともに、産・官・学・地域との連携による研究、新産業の創出にも積極的に取り組む。日本でもトップクラスの理工系学部を擁するキャンパスを目指す。

### 3. A P U

アジア太平洋地域の持続的・平和的発展と共生を担う国際的人材の養成を目標にしたマルチカルチュラルキャンパスを発展させる。アジアにおけるハブ大学を目指す。

## 2 ) 新世紀学園構想第1期基本計画の基本目標 世界の立命館へ

「第1期基本計画」は、情勢の急激な変化や教育をめぐる制度自体の改変、そして大学への社会的な要請の多様化が進む中で、改めて「第1次プラン」における目標を再確認しつつ、それをさらに発展させ、新しい学園のビジョンのもとに、立命館の強みを活かした新しい「立命館文化」の形成を目指すものである。

「第1期基本計画」の「世界の立命館へ」は、「世界に認知され、評価される立命館」「世界水準の立命館」であると同時に、「世界のための立命館」として展開する。具体的には、第一に、立命館学園の総合力を生かした特色ある教育の展開と高度専門職業人養成を重視した大学院の再構築、第二に、国際的に卓越した研究の推進、第三に、知の社会的・国際的な貢献・文化的発信、である。これらを三つの重点領域として基本計画を

構築する。

第一の「教育」の領域では、教学を進路・就職と結びつけ、学園全体の総合的な教育力を発揮して人材育成を推進する。社会的な状況を踏まえて、国際舞台も視野に入れた多分野・多方面で高度な専門性を持って活躍できる人材養成の仕組みとして高度専門職業人養成を重視した大学院を積極的に展開し、大学院および学部教育を再構成する。豊かな教養と確かな基礎学力を養成し、学生・生徒が個性の伸張や達成感を得るようにする教育課題を整理する。

第二の「研究」の領域では、これまでの到達点を踏まえて、さらに国際的に卓越した研究を継続的に推進していくための重点化も含めた仕組みを実現させる。

第三の「社会貢献」の領域では、「平和と民主主義」の教学理念とこれまでの「土曜講座」をはじめとした公開講座や公私協力・産官学地連携の広がり等の歴史的な到達点を踏まえ、あわせてAPUの理念である「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を学園として受けとめ、「社会貢献学園」を目指す。知の社会貢献や文化的発信を積極的に行うことで、知の循環・活用が図られ、社会的ネットワークが拡大し、あるいは社会的な諸関係の中で豊かな人材が養成され、さらなる発展が図られる、そういう学園を展望する。社会の中には国際社会の概念も包含されており、国際協力等国際貢献も当然展望したものである。

これらには、「国際化・情報化・開放化（社会化）の第3段階」の追求という軸が貫かれている。「国際化の第3段階」では、アトラクティブな国際大学（国際的な視点から見て魅力的で、海外の学生・教職員等が好意的に注目するような）を目指し、「情報化の第3段階」では、すべての資源のデジタル化を目指すe-Rits戦略を推進し、「開放化（社会化）の第3段階」では、社会との産官学地連携による創造型コラボレーションを推進する。

また、「第1期基本計画」においては、課題とこれら課題を達成するためのアプローチを区別して、まとめられている。この「第1期基本計画」は、立命館大学だけではなく立命館アジア太平洋大学、3附属中学・高校を含む立命館学園全体の中・長期計画であるが、立命館大学に関わる部分を抜粋すると以下のとおりである。

### 3) 新世紀学園構想第1期基本計画要綱の基本課題とアプローチ

#### - 立命館大学関連のみを抜粋

#### 新世紀学園構想第1期基本計画の基本課題

#### 第1章 教育の領域に関する課題

#### 立命館大学教学の更なる発展

- (1)立命館大学学生の「確かな基礎学力」と「豊かな個性」の育成
- (2)高度専門職業人養成を重視した大学院の積極的展開
- (3)アトラクティブな国際大学の持続的な創造と世界の舞台で活躍できる人材の育成
- (4)「e-Rits戦略」による「学園におけるすべての資源のデジタル化」
- (5)社会的ネットワークを活用した教育の展開
- (6)豊かなキャンパスライフの実現

## 立命館大学 - APU 教学の更なる発展

- (1)立命館大学とAPUとの共同
- (2)学園の総合力を活した取り組み

## 第2章 研究の領域に関する課題

- (1)立命館大学の特色のある世界的水準の研究の推進
- (2)産官学地連携の第2ステージ
- (3)人文・社会科学系研究の高度化

## 第3章 社会貢献の領域に関する課題

- (1)国際機関等とのコラボレーションによる国際社会貢献
- (2)地域とのコラボレーションによる社会貢献
- (3)産官学連携等による社会貢献
- (4)小中高大連携を通じた社会貢献
- (5)「All Rits ネットワーク」での社会貢献

## 新世紀学園構想第1期基本計画課題達成のためのアプローチ

### 第1章 入学政策、進路・就職政策

- (1)入学政策
- (2)進路・就職政策

### 第2章 「評価」「透明性」のある教育・研究・業務水準の創出

### 第3章 学園運営におけるITインフラストラクチャーの活用

### 第4章 組織体制の強化

- (1)教学組織等のあり方
- (2)新しい学生参画のあり方
- (3)事務体制の強化

### 第5章 産官学地連携による社会との創造型コラボレーションの推進

- (1)教育・研究・社会貢献における連携
- (2)学生・生徒の父母・校友との連携
- (3)組織体制

### 第6章 キャンパス・グランドデザインの策定

### 第7章 財政基盤の強化

- (1)財政政策の基本
- (2)財政政策の重点

## 2 第三者評価を活用した立命館大学の取り組み

「第1期基本計画」では、今回の第三者評価をどのように学園創造にフィードバックさせるかを検討している。具体的には、アプローチの第2章「『評価』『透明性』のある教育・研究・業務水準の創出」において、自己評価・他者評価・第三者評価も含め、学園として

の点検・評価、さらに、それらに基づいた改善・改革を実施していく計画を提案している。

## ( 1 ) 第三者評価への取り組み

### 1 ) 第三者評価の積極的活用

「7年に一度」の大学評価、「5年に一度」の専門職大学院評価に向けて、改革の社会的評価を見定めるため、第三者評価を積極的に活用し、評価結果を公表すると共に、評価結果に基づき、学園として改善すべき課題については「新世紀学園構想・推進会議」で課題整理を行い、改革を進める。第三者評価に取り組むための事務局体制の検討を行い、当面、2004年度に「第三者評価」を実施する。

### 2 ) 第三者評価結果のフィードバック

第三者評価結果を受けて、以後の教育・研究・業務の改善・改革を実施する仕組み・体制をつくる。他の「第三者評価」として、工学系のJABEEやABET等、民間格付け機関による格付け、経済産業省等で検討されている理工系の大学ランキング等の動向を分析し、対応について検討を行う。

### 3 ) 第三者評価の実施

校友、父母、予備校等、本学関係者から本学に対する評価を受けて、評価結果をフィードバックできる仕組み・体制をつくる。

## ( 2 ) 政策評価手法を用いた自主的な点検・改善

第三者評価を受ける期間にかかわらず、継続的に自己点検・評価を行い、政策評価的手法を用いて、課題を明確にし、必要な改善・取り組みを行う。

## ( 3 ) インターネットを活用した学園情報の積極的な公開・開示

私立大学としての説明責任を果たすべく、インターネットを活用して、包括的かつ体系的な学園情報の積極的な公開・開示を行う。

以 上